

【取扱い厳重注意】

平成23年7月25日

## 調 査 報 告 書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局  
局 員 齊藤 修啓

平成23年7月22日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

### 記

#### 第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

##### 1 被聴取者

三春町保健福祉課 工藤浩之課長

##### 2 聴取日時

平成23年7月22日午前10時30分頃から同日午前12時30分頃まで

##### 3 聴取場所

三春町字南町26-1 三春町保健センター

##### 4 聴取者

飯崎 準 参事官補佐

齊藤 修啓

##### 5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし

#### 第2 聴取内容

別紙のとおり。

#### 第3 特記事項

以 上

## 【取扱い嚴重注意】

別紙

### 1. 被聴取者の身分について

被聴取者の工藤浩之氏は、三春町保健福祉課の課長である。

### 2. 配布までの経緯について

三春町では、震災後の13日の時点では、ヨウ素剤について知識のある者がいなかった。三春町に避難してきた富岡町や大熊町の住民から、避難所の職員にヨウ素剤についての問合せがあったり、両町民が持っていたのを見た三春町民からの情報提供で、ヨウ素剤の服用には放射性ヨウ素による被ばくリスクの軽減に効果があると初めて知ったのが実情である。

副町長から、三春町民分のヨウ素剤も入手するよう指示があったことから、不測の事態に備えてヨウ素剤の準備をしたいと県の災害対策本部に問い合わせたところ、三春町にも分けてくれるというので、15時ごろに県の薬務課の阿蘇さんという職員のところに貰いに行った。阿蘇さんに服用上の注意等を尋ねたが、急に狩り出された職員のように、良く知らなかったようだ。

翌日14日、23時ごろに副町長から12人の全課長に召集がかかり、ヨウ素剤服用についての会議が始まった。この頃は、国や県に問い合わせても三春町の放射線量等は教えてもらえなかったが、報道では原発で水素爆発が発生したり、女川原発でも高い放射線量が観測される等の状況下で、15日昼には東向きの風で雨が降るとの予報があり、三春町にもかなりの放射性物質が来ることが予測された。国や県からは全く指示がなかったが、服用させて副作用が出るリスクと、後で放射線量が分かった時に大量の甲状腺被ばくが生じるリスクとを勘案し、国や県が混乱している中で町が最終的な責任を取らなければならないとの町長の強い決意を受けた副町長が、15日朝からヨウ素剤を配布し、服用させることを指示した。他の課長からも異議は出なかった。

改めて計算してみると、幼児の分が足りないことが分かり、深夜ではあったが、改めて県に取りに行った。幼児に対しては、顆粒をシロップに溶いて飲ませることになっていたが、時間もないので、母親に袋の上から潰してもらおうことにして、おおよその量を飲ませることにした。14日の深夜に、ラベルを貼る作業等を徹夜で行った。

### 3. 配布について

15日朝に各区長さんには文書を配って事前に知らせた。13時から防災無線等で配布を知らせ、同時に服用するよう町民に指示をした。配布に当たっては、町の薬剤師に立ち会ってもらい、最終的には3303世帯の対象者のうち、94.88%に当たる3134世帯に配ることができた。配布対象者としては、住所はないが町内で働いている人や、春休みで帰郷しているという人もいたが、台帳に載っている人にしか配らなかった。16日以降にも欲しいという人には渡したが、服用はしないよう指示した。実際に服用した人の人数について

## 【取扱い厳重注意】

は、アンケート等をしないと分からない。

### 4. 配布後について

15日の16時ごろ、県の地域医療課の大野という職員から物凄い剣幕で電話がかかってきた。防災無線の音声を漏れ聞いた隣接する郡山市の住民からの情報提供が郡山医師会にあり、同医師会の[ ]を通して三春町でヨウ素剤を配布していることを知ったとのことだった。配った根拠について問われたので、町の判断だと答えた。また、医師の立会いが必要だと言われたが、ホームページに掲載されていた配布マニュアルには医療関係者の立会いとなっていたので、保健師や看護師でも問題ないと主張した。押し問答になり、私(大野氏)の一存で回収命令を出すと言われたが、既に服用している人もいるので不可能だと拒否したら、電話をガシャンと切られた。

この電話があった後、同じ課の今野という人から再び電話があり、今度は、「返す必要はないが、配った時の状況だけ教えてほしい。今後もし避難する必要が出てきたら、再度ヨウ素剤を渡す」と言ってきたので、配布の状況を伝えた。16日には、郡山医師会の[ ]からも電話があり、「医師の立会いが必要だ」と同じことを言われた。

17日には、厚生労働省災害対策本部の山本という人から電話があった。配った状況を聞かせて欲しいということだった。勝手に配って罪に問われるのか尋ねたところ、混乱した状況の中で何が出来たのかを知りたいのが趣旨だということだった。翌日の18日には厚生労働省から福島県、福島市、郡山市及びいわき市に対して、ヨウ素剤の配布に当たっては医療関係者の立会いを求める旨の事務連絡が出された。官邸からは、特に連絡はなかった。

副作用については、10件から20件、気持ちが悪くなったという申告があったが、かかりつけ医に相談するよう薦めた。ヨウ素剤の発売元の日医工に電話で確認したところ、副作用が出る可能性はあるということだったが、重篤な症状になった人はいないようだ。

町が放射線量について情報を得ることができるようになったのは、3月17日からであり、それはネットによるものだった。

# 東日本大震災における三春町の状況及び対策

3月11日 (金)	14:46	地震発生	196
	15:30	三春町災害対策本部を三春町福祉会館に設置	
		災害対策本部会議	
		各施設・道路等の災害状況確認	
		上水道一部地区で断水・復旧作業	
		ひとり暮らし・高齢者等の安否確認	役場+社会福祉協議会
		避難所4か所開設・町民受入れ	
		(三春交流館、福祉会館、岩江センター、下舞木集会所 計144名)	
3月12日 (土)		第一原発1号機で水素爆発	
		11日に引き続き、ひとり暮らし・高齢者等の安否確認(計830世帯)	
		相双地区からの避難者受入れ開始	
		新たに避難所8か所開設・相双地区住民1,925人受入	決別から2000人以上が避難
		(町民体育館、三春中、岩江中、桜中、要田中、中郷小、ステーション、田村高校)	
		下舞木集会所閉鎖	
		救援物資・ボランティアのお願い放送	
	7:00現在	上舞木大谷ツ・下舞木虫内・沼之倉・込木・過足の一部で断水(約1,000世帯)	
	8:30	保健師等による避難所巡回開始	
		三春病院医師チームによる避難所巡回開始	
	昼頃	三春町災害対策本部を役場庁舎に移転	
	昼頃	岩江地区上水道復旧	
	15:00	代表区長会で「地区災害対策本部」設置・第1回会議	
	夕方	沼之倉地区の上水道が復旧	
	夕方	日赤による炊き出し開始	
	3月13日 (日)		確定申告受付中止
		災害対策情報を町ホームページに掲載	
10:00		第2回地区災害対策本部会議	
昼頃		要田中避難所閉鎖(避難者退去のため)	
夕方		上水道全地区復旧完了	
17:00		宮城県女川原発での放射線量を受けて、外出を控える旨放送	
3月14日 (月)			第一原発3号機で水素爆発
		確定申告受付	
		保健センター・福祉会館・岩江センター避難所閉鎖	
		14・15日小中学校・幼稚園休み	
		18日まで小中学校・幼稚園休校延期	

# 東日本大震災における三春町の状況及び対策

	可燃ごみ・プラスチックごみのみ通常どおり収集
	三春交流館・町民体育館が避難所になったため、当面使用不可の放送
	救援物資のお願い放送
	避難者名簿を町ホームページ等・避難所で公表
	16:00 災害対策本部会議
	議会全員協議会で状況確認
	17:00 第3回地区災害対策本部会議
3月15日 (火)	第一原発2号機で爆発音。4号機で水素爆発とみられる火災
	確定申告受付受付 <i>原紙の到着、2ヶ月先の</i>
	確定申告5月15日まで延期決定 <i>配布の準備を</i>
	15~17日の乳幼児健診延期
	中郷地区交流館で賄い開始(避難所:中郷小)
	桜中学校で賄い開始(避難所:桜中・自然観察ステーション)
	町民体育館でスクリーニング実施
	大気に放射性物質が含まれている恐れがあるため外出を控えるよう放送
	13:00 安定ヨウ素剤を配付
	18:00 安定ヨウ素剤を配付終了 <i>23日迄の配布完了</i>
3月16日 (水)	町営バス運休
	23日の乳幼児健診中止
	19・26日の子宮頸がん予防接種延期
	燃えるごみのみ収集・全地区火曜日のみ
	環境放射能測定値を町ホームページで公表
	岩江中学校で賄い開始(避難所:岩江中)
	三春交流館・田村高校でスクリーニング実施
	避難者の入浴サービス開始(三春の里田園生活館・いぶき)
	社会福祉協議会での介護者入浴開始
	9:00 第4回地区災害対策本部会議(これ以降は電話・ファックス等で連絡)
3月17日 (木)	23日まで小中学校休校
	小中学校修了式(23日)・小学校卒業式(23日)中止
	保育所・幼稚園の修了式・卒園式(23日)等中止
	中央児童館(25日)・岩江児童クラブ(26日)修了式中止
	3月定例会一般質問の防災無線での放送中止
	三春中・岩江中・桜中・ステーションでスクリーニング実施
	保健センターで賄い開始(避難所:まほら・田村高校)

# 東日本大震災における三春町の状況及び対策

	三春中で賄い開始(避難所:三春中)
	町民体育館で賄い開始(避難所:町民体育館)
	町立三春病院外科チーム避難所巡回(4月3日まで)
3月18日(金)	中郷小でスクリーニング実施
	災害義援金口座開設
3月19日(土)	ひまわりレディースクリニックひまわり助産院避難所巡回(3月29日まで、4月3日~7日)
3月20日(日)	水道水の放射性物質について厚生労働省より1回目発表。飲み水として問題ないことを放送
	大気に放射性物質が含まれている恐れがあるため外出を控えるよう放送
	愛知県北名古屋市(旧西春町)より救援物資・義援金を受領
3月21日(月)	
3月22日(火)	町営バスさくら号運行再開(23日から)
	家庭ごみ収集通常通り再開(24日から)
	介護予防健康教室中止(23・24日)
	町立保育所・幼稚園の休園延長(23日以降も休園)
	り災証明書の受付開始
	13:00 災害対策本部会議
3月23日(水)	水道水の放射性物質について厚生労働省より2回目発表。飲み水として問題ないことを放送
	水道水の情報を町ホームページで公表
3月24日(木)	心のケア支援医師団(長野県安曇総合病院)による避難所巡回開始(31日まで)
3月25日(金)	相双地区避難者受入の再編(田村高校、三春交流館まほらを閉鎖し、新たに沢石会館を避難所とした。避難所総数7か所)
	8:30 災害対策本部会議
3月26日(土)	農畜産物の放射性物質の検査結果を町ホームページで公表
	福島県立医大看護学部 保健師 避難所巡回(29日まで)
3月27日(日)	農作業の際の注意事項及び作業工程の延長お願いを放送
3月28日(月)	
3月29日(火)	
3月30日(水)	相双地区避難者受入(新たに三春の里田園生活館を避難所とした。避難所総数8か所)
	小中学校、保育所幼稚園、児童館等新年度行事予定通りの実施決定
	水道水の放射性物質について厚生労働省より3回目発表。飲み水として問題ないことを放送
	まほらホールでの4月開催イベント中止、ホール以外の使用新規受付を7日より開始
	することを放送
3月31日(木)	JR磐越東線「郡山駅」と「船引駅」との間で運転を再開(上下線とも8本、通常の半数)

地震発生からの対応状況

E-TV 3月 11日 14時

- ・ 3月 11日 (金) 14:45 地震発生 (三春町; 震度 6弱)  
15:30 災害対策本部設置 町民 144名 町内公共施設に避難  
19:00 菅首相原子力緊急事態宣言・周辺住民避難指示
- ・ 3月 12日 (土) 15:30 原発 1号機建屋水素爆発  
原発 20Km 県内避難指示により、夜にかけて大熊町・富岡町を主に避難住民を約 2,000名 受入れ

家内 入

- ・ 3月 13日 (日) 避難所において、T町では「安定ヨウ素剤」を希望者に配布  
「安定ヨウ素剤」を初めて知り、その調査を町職員に指示 (別町長へ)  
保健師を中心に町内医師・薬剤師の協力を得て「安定ヨウ素剤」の効用・服用方法・副作用のどの情報収集

- ・ 3月 14日 (月) 11:00 原発 3号機 (MOX燃料) も水素爆発  
県へ放射能の数値の公表を求めるも分からないとの回答  
県災害対策本部で 40万錠の「安定ヨウ素剤」を保管していることを確認し、三春町の対象人数 7,248人・3,303世帯分の譲与申し入れを快諾され、保健師が県へ受け取りに行く。  
対象世帯への配布・説明の方法などを検討し、その作業に入る。  
放射能の数値が心配されるなか、情報は得られず、15日の予想天気は、風向きが東、午後から雨であり、深夜に緊急課長会議を開き、「安定ヨウ素剤」の15日配布を決定。  
子供用の顆粒を錠剤とするため再度、深夜に県へ受け取りに行く。(上7時)  
徹夜で、配布準備作業を完了させる。

15時 受け取り

11500錠 ↑

- ・ 3月 15日 (火) 6時頃 原発 2号機・4号機で爆発  
町内 2か所に風向を見るため吹き流しを設置 (東風確認)。放射能の数値の情報は依然得られず。午後は雨が降る予報。インターネットにより茨城県東海村で通常値の 100倍を検出の情報を得る。  
避難している 2町の責任者も「安定ヨウ素剤」を本日配布・服用させる判断をした。

町民の安心・安全を守るため、町内 8か所の施設で午後 1時の配布に合わせ保健師・看護師を配置し、「安定ヨウ素剤」を説明し、服用を指示した。(場所)

町は「その時点でのベターな判断をした」と思っている。 数人

結果として、副作用のた方もなく、町民から評価はあっても批判はない。

(8時くらいまで)

\*マスコミ報道などにより、県の 1担当者からは回収の依頼があったが、県としての公式な見解は示されていない。後日談として国が 16日に避難者に投与を指示したこと。県が各市町村に配布をしていることが確認された。国は 18日「安定ヨウ素剤」を配布する場合は、医師だけでなく保健師・看護師の立ち合いで可とする事務連絡を行った。(三春の対応を追認)

## 用法の指示

安定ヨウ素剤は、市から指示があった時以外  
は絶対に服用しないでください。

### 注意！

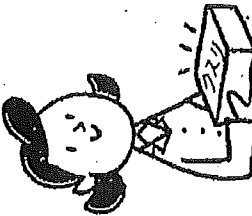
- 光を遮って冷蔵庫などで保存してください。
- 原則として一回のみの服用です。
- 以下の人は副作用のリスクがあるので、服用できません。
  - ヨウ素過敏症
  - 造影剤過敏症
  - 低補体性血管炎
  - ジューリーング疱疹状皮膚炎
  - など

### 服用量及び服用方法

対象者	ヨウ素量	服用量
新生児	12.5mg	内服液 0.6ml
生後1ヶ月以上3才未満	25mg	内服液 1.3ml
3歳以上7歳未満	38mg	丸薬1丸
7歳以上13歳未満	38mg	丸薬1丸
13歳以上40歳未満	76mg	丸薬2丸

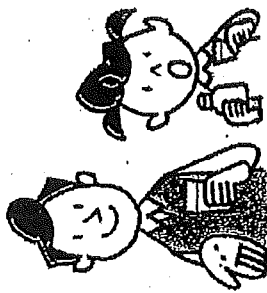
## 安定ヨウ素剤の服用上の注意

**1** 災害対策本部の指示により、避難所等で配付されたものを服用します。



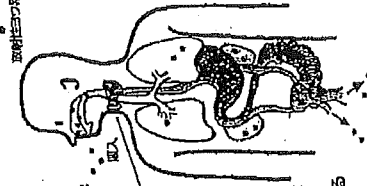
安定ヨウ素剤は、町役場などに備蓄されており、原子力災害時には速やかに避難所等に搬送されます。

**3** 7歳以上40歳未満は丸薬、6歳以下は内服液を服用します。



年齢に応じた安定ヨウ素剤が、避難所等で配布されます。

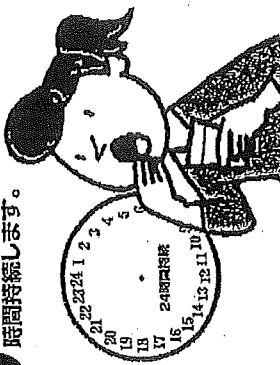
**5** 安定ヨウ素剤は、放射線ヨウ素から甲状腺を守る効果があります。



安定ヨウ素剤は、甲状腺にヨウ素を蓄積させることで、放射性ヨウ素の甲状腺への取り込みを抑制します。

安定ヨウ素剤は、放射能に対する万能薬ではありません。

**2** 服用は原則として1回で、効果は24時間持続します。



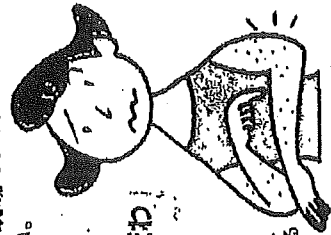
2回以上服用する必要がある場合は、医師を処方します。

**4** 40歳以上は放射性ヨウ素による発がんのリスクがないため服用する必要がありません。



40歳以上でも妊娠している方は、胎児の甲状腺検査のため服用的に服用します。

**6** 服用により、発疹、発熱などの症状が出た場合は、現場の医師、担当者に御相談下さい。



何か変だわ

火傷や咳、皮膚、頭痛、関節痛、胸やけ、吐き気、下痢などの副作用がでることがあります。



①

3月15日 午前中 各地区区長を通じて配付した通知文書

23三町保第257号  
平成23年3月15日

町民の皆様へ

三春町長 鈴木 義孝

日頃 町行政につきましてご協力いただき感謝申し上げます。

さて、皆様すでにご承知のとおり、このたびの地震で東京電力福島第1原子力発電所が被災したことにより、広範囲で放射能が発生する恐れがあります。

そこで万一に備え、町民のみなさまの健康を守るため、別紙により「安定ヨウ素剤」を配布することにいたしました。

この安定ヨウ素剤には、放射能による甲状腺ガンの発生抑止効果があります。

浜通りから町内に避難している多くの方が既に携帯しております。

この薬剤は、放射能による甲状腺ガン対策のために服用するものであり、40歳以上の場合、放射能による甲状腺ガンの危険性が極めて低いことから、配布対象は、40歳未満の方となります。

つきましては、下記により配布しますので、特段のご理解ご協力をお願い申し上げます。

#### 記

配布開始予定日時 平成23年3月15日(本日) 13時から 18時 ~~分~~まで  
※町より係員を配置しますが、時間内に受け取れない方の分は、地区役員にお渡しします。

旧町地区① (大町・中町・北町・新町・桜ヶ丘)	保健センター
旧町地区② (荒町・八幡町・八島台)	八島台集会所
沢石地区	沢石会館
要田地区	要田地区交流館
御木沢地区	御木沢地区公民館
岩江地区	岩江センター
中妻地区	中妻地区公民館
中郷地区	中郷地区交流館

② ①の通知文書と両面印刷した服用説明文書。また、この文書は薬剤配付時に薬剤に添えて手渡しした。

## 万一の放射能にそなえた

# 安定ヨウ素剤の配布と服用方法について

H23, 3, 15

### 1、被ばくによる甲状腺がんの発生を防ぐために

原子力施設の事故などで放出される放射性物質のひとつである放射性ヨウ素は、体内に入ると甲状腺に集まり、甲状腺がんを発生する恐れがあります。放射性ヨウ素が甲状腺に集まるのを防ぎ甲状腺を守るために「安定ヨウ素」を予防的に服用します。

### 2、対象者は40歳未満の方だけ

特に新生児・乳幼児・妊婦の服用を優先させます。40歳以上では、放射性被ばくによる甲状腺がんの危険性が認められないので、対象としておりませんが、40歳以上でも、妊婦は服用してください。

### 3、服用してはいけない方

ヨウ素過敏症(ヨウ素系の消毒薬などで腫れたことがあるなど)造影剤過敏症(検査でショック状態となったなど)の既往のある方は、服用するとアナフィラキシーショックとなる恐れがあります。

低補体制血管炎やジューリング疱疹状皮膚炎の既往のある方

### 4、ヨウ素剤服用の注意

#### (1) 飲む量

対象となる方	用量
生後1か月未満の小児	1/3粒
生後1か月以上～3歳未満の小児	1/2粒
3歳以上～13歳未満の小児	1粒
13歳以上～40歳未満の大人	2粒

#### (2) 飲み方

お子さんにはすりつぶしてジュースやジャムなどで飲みやすくして与えてください。

#### (3) 薬の効果

服用は原則として1回。効果は24時間持続します。

#### (4) 副作用

服用後、発疹・発熱・頭痛・吐き気などの症状がでる場合があります。医師に相談してください。

### 5、服用の時期

判断は難しいですが、放射能が拡大すると予想される直前にのむことが、最適といわれています。服用する時期は役場でお知らせします。

③ 各地区への薬剤配付終了後、防災無線にて放送した内容。

町民の皆様にお知らせします。

13時 ~ 防災無線から広報

現在、チラシをお配りしていますが、放射能対策のため 安定ヨウ素剤の配布を始めました。

お配りしている会場をお伝えします。

旧町のうち 大町・中町・北町・新町・桜ヶ丘の方は、町の保健センター

旧町のうち 荒町・八幡町・八島台の方は、八島台集会所

沢石地区は、沢石会館

要田地区は、要田地区交流館

御木沢地区は、御木沢地区公民館

岩江地区は、岩江センター

中妻地区は、中妻地区公民館

中郷地区は、中郷地区交流館

以上、8会場です。

次に、安定ヨウ素剤の飲み方について、お知らせします。

このお薬は、39歳までの方が飲むお薬です。40歳以上の方は飲む必要はありません。

お薬の飲み方は、お手元のチラシをご覧になるか、薬を受け取る会場で、係員に聞いて下さい。

また、薬を受け取ったら、すぐに飲むようにしてください。

事務連絡

平成23年3月18日

各  
福島県  
福島市  
郡山市  
いわき市

衛生主管部（局）御中

厚生労働省災害対策本部事務局

安定ヨウ素剤の配布・投与に当たって

東京電力株式会社第一原子力発電所で発生した事故に関し、平成23年3月15日には、福島県三春町において安定ヨウ素剤の配布が行われ、また、同月16日には原子力災害対策現地本部長より、「避難地域（半径20km以内）からの避難時には、安定ヨウ素剤を投与すること」との指示がありました。

同指示においても「投与に際しては、ヨウ素アレルギーと甲状腺疾患に気をつけ、医療関係者の立ち会いのもとに使用すること」とされているように、安定ヨウ素剤の投与は、医療関係者の立ち会いのもとに行われるべきものであります。

つきましては、ご丁知いただくとともに、貴管下の自治体及び保健所に対し、管内において安定ヨウ素剤が配布される場合には、その場に医療関係者を派遣するなど必要な助言・措置を講じるよう周知していただきますようお願いいたします。

照会先 厚生労働省災害対策本部事務局

山本 要

山田章平

林田浩一

TEL 03-3503-6045

FAX 03-3506-7325